

あいネット あきる野

あきる野市
社協広報紙

182

2024年
5月号

奇数月15日発行



社協ホームページ

<http://www.akiruno-shakyo.or.jp>



公式フェイスブック



社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内 TEL:042-559-6711

地域を支える **社協会員** にご協力をお願いします。

あきる野市社会福祉協議会は、会員の皆様の会費に支えられ、地域の困りごとのサポートや笑顔のまちづくりを進める事業を行っています。
社協会員になって、一緒に地域に笑顔を届けましょう。

社協会員の種類と会費の金額(1口)

- 個人会員 500円
- 団体会員 事業所:2,000円
福祉施設等:5,000円

会費の使い道

●地域の見守りや交流の場のために

ふれあい福祉委員会やふれあいサロンにて、地域の見守りや交流の場を提供するとともに、「お互いさま」のまちを目指した事業を展開しています。



●福祉情報を届けるために

あいネットあきる野やボランティア情報誌を発行し、福祉活動の情報提供や啓発を行っています。



●ボランティア活動の推進のために

夏ボラなどのボランティア啓発事業やボランティア団体の支援、災害ボランティアセンター事業など、地域のボランティア活動が活発となるよう事業を実施しています。



●在宅での生活を支えるために

住み慣れた地域や自宅での生活を支えるために、高齢者や障がい者を対象とした在宅福祉事業を実施しています。



02 東京		払込取扱票				通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号						金額	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 1 4 0 1						6 9 4 8 2 3	
加入者名 社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会						料金	備考
※ 令和6年度 あきる野市社協会員会費 会員種別 いずれかに○印をおつけください。							
		個人会員		一口		500円	
		団体会員(事業所)		一口		2,000円	
		団体会員(福祉施設)		一口		5,000円	
日 附 印						様	

各票の※印欄は、「依頼人」欄において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 東 第56468号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	通常払込 料金加入 者負担
0 0 1 4 0 1	
6 9 4 8 2 3	
加入者名	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
おなまえ	
ご依頼人	様
料金	日 附 印
備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
この受領証は、大切に保管してください。

協力方法

- 町内会・自治会を通じて
- 社協窓口にて
 - ・秋川事務所
 - ・五日市事務所
- 郵便振込
- 電子決済システム
Syncable (シンカブル)
- ご自宅へ訪問

社協個人会員を対象に、あいネットあきる野を送付しております。送付を希望する方は、ご連絡ください。

総務係 ☎559-6711

令和6年度 事業計画・予算

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことを受け、地域でもイベント等が再開するなど地域福祉活動に活気が戻ってきました。

本会では、基本理念「地域の輪 笑顔でお互いさまのまち あきる野をめざして」の実現に向けて、地域住民や多様な団体、行政等との連携をさらに図り、地域団結できるよう事業をすすめていきます。

事業計画

■住民の主体的な地域福祉活動を支援

ふれあい福祉委員会や各種ボランティア活動など、地域住民の自主的・主体的な活動が活発となるよう支援します。

■住民とともにを行う在宅福祉事業を推進

地域住民のお力添えをいただき、ふれあい食事サービスや家事援助サービス、移送サービスなど社協独自の福祉サービスを推進していきます。

■公的サービスの提供と相談支援体制の充実

地域住民が安心して生活できるよう、社協の特徴を生かした公的サービスを多数提供するとともに、相談体制の充実を図り、的確な支援をしていきます。

■情報発信・PRの強化と安定した組織運営

広報紙の内容充実やホームページやフェイスブックでの情報発信を強化するとともに、「社協会員会費」の用途の透明性の確保に取り組んでいきます。

■社協に期待される事業の検討

「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や各種団体、行政等と連携を図りながら、社協に期待される事業を展開していきます。

新規取組事業

【地域福祉活動推進事業】

①ホームページのリニューアル

②だれでもカフェのオープン

ひばり分室の後活用として、だれでもカフェを本年8月までにオープンします。詳しくは次号でお知らせします。

③本会設立30年に向けた準備

令和7年に、本会は設立30年を迎えます。設立30年に向けて、「マスコットキャラクターの作成」や「プロモーションビデオの作成」等に取り組みます。

④法人後見業務の検討

法人後見業務実施に向けた検討委員会を設置します。

⑤日常生活圏域ごとの生活支援コーディネーター配置に向けての検討

第2層生活支援コーディネーター配置に向けて、市と協議します。

【介護保険等事業】

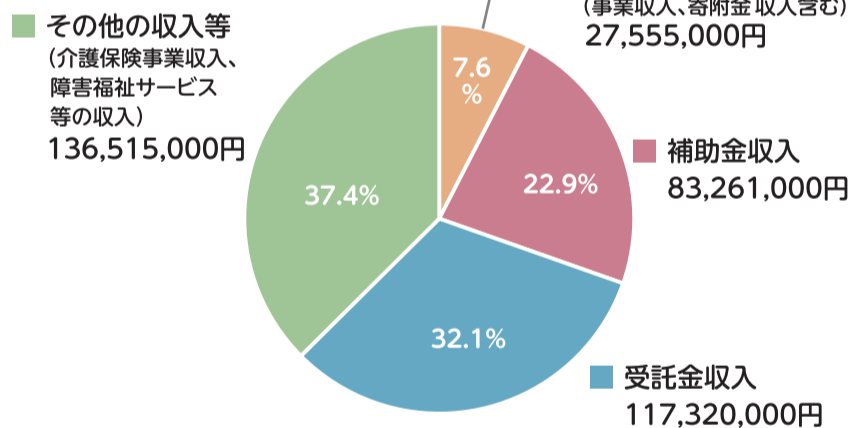
①産後家事・育児支援事業

乳幼児を育てる家庭に対してヘルパーを派遣し、保護者の家事・育児負担の軽減、孤立化や産後うつなどの未然防止を図るための援助を行います。

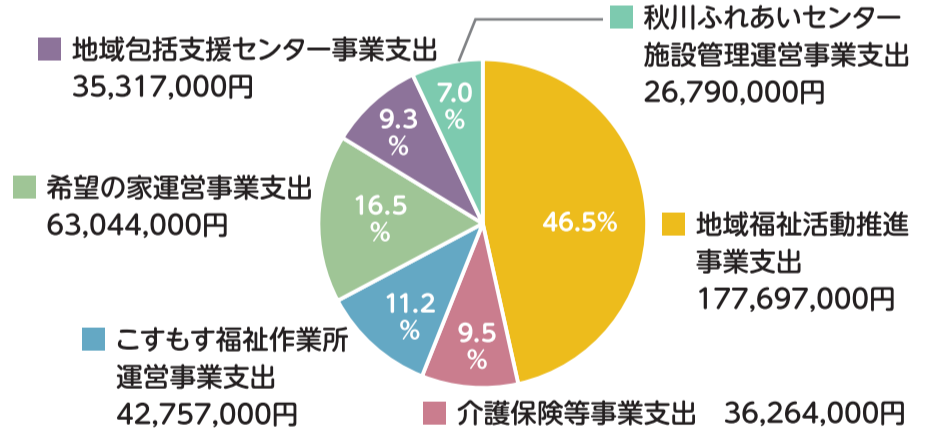
事業活動収支予算

※施設設備等による収支、その他の活動による収支は含まれません。

収入 364,651,000円



支出 381,869,000円



自宅でラクラク!

電子決済で会費に協力できます



二次元コードからアクセスするか、サイトホームページを開き、**団体を探す**から「あきる野市社会福祉協議会」を検索!

年会員になるをクリックし、お支払い方法等を入力して、案内のとおりお進みください。

1度会員になると、毎年自動的に会員となります。会員継続を辞退する際は、本会にご連絡ください。



(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付

印

あきる野市社会福祉協議会 ～基本理念～

地域の輪 笑顔でお互いさまのまち
あきる野をめざして

皆様の想いが、地域を支えるちからとなり、多くの笑顔につながります。
今年度も社協会員会費にご理解とご協力をお願い申し上げます。



お問合せ
社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812あきる野市平沢175-4
TEL:042-559-6711

この場所には、何も記載しないでください。

ふれあい福祉委員会連絡協議会 新たな体制でスタート

ふれあい福祉委員は、地域における声かけ・見守り活動を推進するボランティアです。この度、改選期を迎え市内71か所のふれあい福祉委員会、346人のふれあい福祉委員で構成される、ふれあい福祉委員会連絡協議会における正副会長が決まりました。



- 会長 川邊 由美(東秋留地区 秋留台ふれあい福祉委員会代表)
- 副会長 海老沢治美(五日市地区 小机ふれあい福祉委員会代表)
- 副会長 遠藤 利幸(西秋留地区 油平本町ふれあい福祉委員会代表)
- 副会長 阿部 良則(多西地区 四軒在家ふれあい福祉委員会代表)
- 副会長 小室 憲子(増戸地区 山田上分ふれあい福祉委員会代表)
- 副会長 穂波 啓子(戸倉・小宮地区 戸倉西部ふれあい福祉委員会代表)

問合せ 市民活動推進係 電話 595-9033

第55回 チャリティゴルフ大会のご報告

ゴルフを通じて地域福祉に貢献することを目的に、4月26日(金)に東京五日市カントリー倶楽部において、第55回あきる野市民チャリティゴルフ大会を実施しました。参加費の一部は、福祉車両等の購入資金として充てられます。

また、今回のチャリティホールの収益金は令和6年能登半島地震の義援金としました。



西コース優勝
白野 睦夫 様



東コース優勝
田口 規正 様



南コース優勝
小泉 幸子 様

次回は、9月10日(火)に立川国際カントリー倶楽部にて開催します。

問合せ あきる野市民チャリティゴルフ大会実行委員会
事務局(市民活動推進係) 電話 595-9033



あなたの生活(キャンパス)に寄り添い、彩る社協(パレット)でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしております。

vol.12 【設立30年記念特集】

※イメージ：パレット=事業

170号(令和5年(2022年)7月発行号)から11号にわたり、社協パレットでは、本会の事業について係ごとに紹介してきました。今後は、令和8年4月1日に本会が設立30年を迎えるにあたり、始動している3つの記念事業についてお伝えしていきます。設立30年を一緒に盛り上げていきましょう!!

No.01 公式マスコットキャラクター



設立30年記念に向けて、市内小中学生を対象に、本会のPR大使となるマスコットキャラクターの募集を行い、30件を超える応募がありました。

子ども達があきる野市や本会のことを考えて作成したオリジナルキャラクターは、個性があり愛らしく、素敵な作品がたくさん集まりました。

ご応募いただいた皆さん、ありがとうございました



公式マスコットキャラクターの発表は、手続き上しばらく先となります。楽しみにお待ちください。



問合せ 設立30年記念事業プロジェクト 電話 559-6711

NEXT ▶ Vol.13【本会事業紹介用のプロモーションビデオ】

寄附者一覧 ご寄附ありがとうございました。

令和6年 3月~4月	寄附金 12件	318,219円
	寄附物品 17件	

福祉募金箱	地域福祉協力寄附金	2,999円
-------	-----------	--------

(敬称略・順不同)

【寄附金】

牛沼ふれあいサロン つるし飾りの会	6,177円
カフェますこテラス	77,242円
薄井フクイ	10,000円
あきる野市ダンススポーツ連盟	40,000円
萬瀬食堂	10,000円
秋川農業協同組合	100,000円
船戸 學	27,100円
戸倉しろやまテラス「花とアートと昭和の五日市町展」実行委員会	10,000円
普川正子	2,500円
匿名(3件)	35,200円



秋川農業協同組合



株式会社アイ・シー・エス

空気清浄機や掃除機などを障がい者施設にご寄附いただきました。
※ご芳名は、181号(令和6年3月号)に掲載しております。

【寄附物品】

(有)杉田燃料店	牛沼ふれあいサロン つるし飾りの会
福楽園	特別養護老人ホーム 和敬園
あきる野市五日市郷土館	増戸中学校
安藤政臣	吉澤正浩
(有)ベベノジマ	匿名(7件)
	栄町自治会

指圧・マッサージ・はり・灸・在宅訪問治療(多摩地区) アミュ在宅マッサージ(保険往診治療)



☆健康保険で往診、介護保険とも併用可(要医師同意)
☆1回300~400円程度(自己負担1割の方)無料体験可
昭島市美堀町4-25-8 電話 042-513-7800 P有
アミュ治療院 <https://amulife-jp.com/>
昭島/立川/福生/羽村/武蔵村山/あきる野
瑞穂/青梅/東大和/国立/国分寺 他



庭木のせん定、伐採、除草など
お庭のお困りごと、ご相談ください

立山産業株式会社

本社：福生市福生973
あきる野支店：あきる野市養沢175



042-553-9111 (御見積無料)

社員募集中



令和6年度ボランティア・市民活動団体 事業費助成金交付事業のご案内

本会に登録するボランティア団体及び市民活動団体が行う、市民参加型の活動や広く市民を対象とした事業（講演会など）に対して助成を行います。

- 【助成金額】 1団体5万円を上限
- 【対象団体】 本会に登録しているボランティア・市民活動団体 ※申請時に新規登録する団体を含む
- 【対象内容】 ①広く市民に対して行う社会福祉等に関する研修会 ②市民を対象とした地域福祉向上を図る事業
- 【助成期間】 7月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- 【受付期間】 5月15日(水)～6月5日(水)

*希望団体へ個別相談を受け付けます。

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033



参加者募集 災害ボランティアセンター運営訓練

- 【日時】 6月1日(土)午前9時から11時30分まで
- 【会場】 秋川ふれあいセンター
- 【内容】 ①災害ボランティアセンター及びその運営に関する講話 ②災害ボランティアセンター運営支援システムの体験
- 【対象】 被災者支援に関心のある方
- 【定員】 10人(申込み順)
- 【費用】 無料

・職員、登録災害ボランティア、関係団体も参加予定。
・動きやすい服装、作業手袋、水筒、スマートフォン(お持ちの方)持参



*災害ボランティアセンターは、大規模な災害が発生した際に、ボランティアの協力を得て被災者支援を行う中心的な役割を果たします。

問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033



ボランティア募集 ふれあい食事サービス事業

70歳以上の高齢者や障がい者の方に、手作りのお弁当を届けています。

- 調理ボランティア
- 【時間】 午前8時30分から 11時30分頃まで 水曜日又は木曜日の月1回程度
- 【場所】 秋川ふれあいセンター調理室
- 【内容】 栄養士の指導の下でお弁当作り



- 配食ボランティア
- 【時間】 午前10時50分頃から 正午頃まで 水曜日又は木曜日
- 【場所】 秋川ふれあいセンター又は 社協五日市事務所から利用者宅
- 【内容】 自家用車等によるお弁当の配達



問合せ 市民活動推進係 電話 595-9033

地域に ズームイン!!

「地域住民全員が
安心して暮らせる地域づくり」

松山町内会 会長 恩田 敏男 氏

松山町内会は、平井川が流れる東西に延びた地形が特徴の地域です。町内会加入率は30%程度と低い状況となっています。他自治会・町内会同様、高齢化に伴う退会、アパートや転入世帯の未加入が加入率減少理由と感じています。

なかなか加入世帯は増えませんが、私としては加入・未加入に限らず、地域住民全員の見守りやイベント等の周知を行っています。このことが、安心して過ごせる地域に繋がればと考えています。

そのため、町内会行事である盆踊りやどんど焼きなどにも、未加入世帯や地域の子どもの参加を受け入れ、地域での活動や暮らし、人のあたたかみを

感じてもらい、町内会加入促進や子ども達の育成にも励みたいと思います。

また、松山町内会は山が近く、ハザードマップでもイエローゾーンとなる箇所もあるため、今後は防災活動に力を入れたいと思っています。令和5年度には体験型の防災訓練を行い、防災意識の啓発につながったと思うので、継続して実施していきます。



▲防災訓練



▲春の一斉清掃



▲どんど焼き

(予約制) 成年後見制度などに関する無料相談会



福祉法律相談会 弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者の方のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

- 【日時】 6月11日(火) ①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分 ③午後3時30分～4時10分
- 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【対象】 市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者の方のための法律相談をしたい方
- 【定員】 3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会 司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

- 【日時】 7月9日(火) ①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分 ③午後3時30分～4時10分
- 【会場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【対象】 市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方
- 【定員】 3組(1組40分)

*お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。

申込み・問合せ 相談支援係 電話 533-3548